

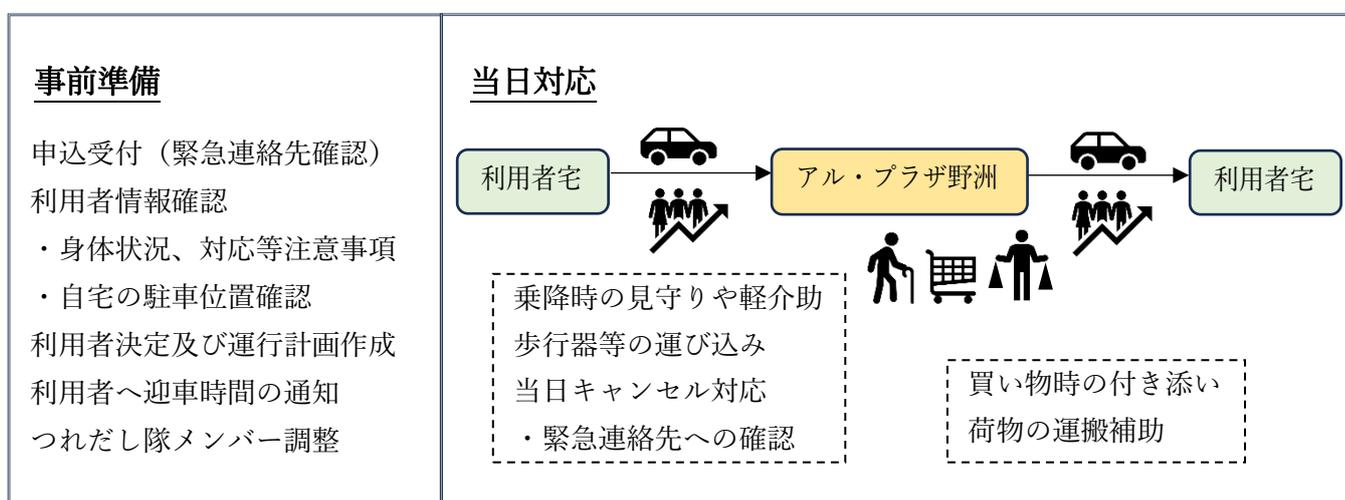
高齢者移動支援モデル事業の「つれだし隊」実証実験の結果と今後について

【目的】

介護保険サービスの介護予防・日常生活支援総合事業において、外出が難しい高齢者を送迎し、買い物支援等を運営する団体への補助制度について検討を行うため、モデル事業として実施しました。（送迎車両は通所介護施設共同送迎の実証実験中（9/20～11/11）に施設から借りている車両を使用。）

○「つれだし隊」買い物ツアー 4回 10/13（金）、10/26（木）、11/1（水）、11/7（火）

- ・一般社団法人 やす地域共生社会推進協会で「つれだし隊」を結成
（この団体はボランティアメンバーで構成している。）
- ・ドライバーは「普通自動車第1種免許所持」＋「国土交通大臣認定ドライバー養成講座受講済み」



【結果】

稼働した車両数 12台（1回当たり3台）

利用者 33名（1回当たり8名程度）

利用者の介護度（要介護1）9名（要支援2）5名（要支援1）7名（事業対象者）12名
 ⇒支援が必要な参加者のみだった。

【課題と対応策】

- ・認知症（軽度認知症含む）の利用者等の対応
送迎時刻を忘れて急なキャンセルや、店内で迷う利用者有り。
⇒事前に各利用者の詳細な状態把握が必須。個別状態に応じた支援ができるスタッフを準備する。
- ・ドライバーの確保
本業の傍らの隙間時間でドライバーとして協力する人が多いため、昼間の協力者調整が難しい。
⇒ドライバーの養成が必要。国土交通大臣認定ドライバー養成講座を受講案内し協力者を増やす。

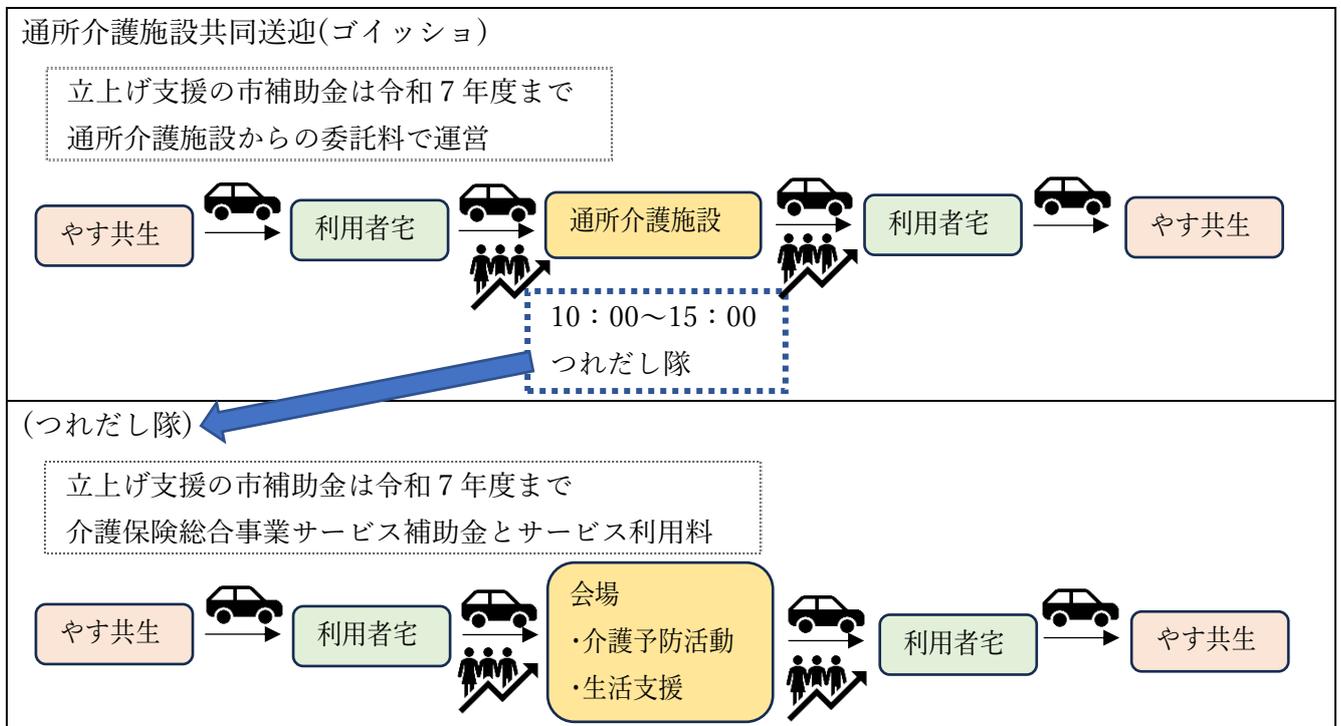
○今後の「つれだし隊」について

令和6年度においても引き続きモデル事業を実施し、本格実施に向けて課題等を分析し、事業効果等を検証します。また、介護保険の要支援者等（※1）が利用できる介護予防・日常生活支援総合事業の補助制度の検討のため、送迎を行う要支援者等の簡易プラン作成を利用要件として試行します。

つれだし隊の支援については、各利用者の詳細な状態把握や調整に時間を要するため、2～3週間に1回程度で計画します。

【運用方法】 通所介護施設共同送迎ゴイッショとつれだし隊を合わせた運用

- ・市の立上げ支援補助金は令和5～7年度の3年間。
- ・立上げ初期は、市の補助金と一部の通所介護施設からの委託料で運営。
- ・令和8年度以降は通所介護施設からの委託料と介護保険の総合事業サービス補助金及びサービス利用料で運営。



【対象者】 要支援者等

※1 要支援者等 … 要支援1・2の認定を受けた方、事業対象者の方及び継続利用要介護者
通所介護施設共同送迎利用者

(要支援1・要支援2・事業対象者)

ケアを受けなければ生活できない程ではないが、立ち上がりの動作や家事などに、部分的に見守りやサポートが必要な状態。昇降時に支えがないと上れない、両手に荷物をもつと歩行が不安定、判断することに少しの時間を要するなどの状態。

(要介護1)

上記に「認知症の可能性があるか」「半年以内に心身状態が変わる可能性があるか」という基準が加わり、いずれかが該当する状態。

【サービス利用料】 運営団体が料金設定

【送迎車両】

- ・令和7年度まで通所介護施設共同送迎車両借用にて運用
- ・令和8年度から一般社団法人 やす地域共生社会推進協会の車両にて運用

【つれだし隊メンバーについて今後の課題と対応策】

- ・安定した事業実施のためにはボランティア不足が課題となる。
 - ⇒「普通自動車第1種免許所持」＋「国土交通大臣認定ドライバー養成講座受講済み」の認定ドライバーを増やすため、講座を案内し養成する。
 - ⇒個別状態に応じた支援ができるようにスキルアップを図ると同時に、補助スタッフを確保する。